はじめに

令和4年度の内外情勢をみますと、ロシアのウクライナ侵攻による国際秩序の不安定 化、国際商品相場の高騰、欧米のインフレ加速や金融引締め等の中、我が国の経済は、新 型コロナウィルス感染症の感染抑制と経済活動の両立が進むもとで、資源高や海外経済減 速による下押し圧力を受けるものの、緩やかではありますが回復しつつあります。しかし ながら、ウクライナ情勢の展開や資源価格の動向、内外の感染症の動向や供給制約の影響 等により、我が国経済・物価への影響など極めて不確実な状況になっております。

一方、当業界においては、昨年4月に㈱東京商品取引所において、LNG 先物を試験上場するとともに電力先物を試験上場から本上場に移行し、電力と発電用燃料をワンストップで扱う「総合エネルギー市場」の環境整備がなされました。また、9月には、JPX グループの㈱大阪取引所と㈱東京商品取引所のデリバティブについて、祝日取引が開始されました。更に、㈱堂島取引所において、貴金属市場開設に係る認可申請が9月に行われ、令和5年1月の認可を受け、3月27日より取引が開始されるなど、市場の活性化に向けた取り組みが進展しております。

本基金においては、商品先物取引法に基づく業務及び総合取引所が発足した令和2年7月から金融商品取引法に基づく特定委託者保護基金として、基金預託や基金代位弁済等の業務を着実に行っており、令和4年度においては、会員の廃業等による脱退はありましたが、幸いなことに会員の経営破綻もなく、委託者等の資産については滞りなく返還され、基金の業務を着実に執行しております。また、昨年10月には東京商品取引所ビルから中央区日本橋人形町の日庄ビルに事務所を移転いたしました。

次年度におきましては、会員や業界関係者の意向を踏まえ、委託者等の保護に資するため、商品デリバティブ取引に係る普及啓発・調査研究の推進、資金の効率的な運用や関係 団体との連携等について引き続き検討を行っていくことにしております。

本基金としては、基金の使命である委託者等の保護及び資産の保全を全うし、また、会員の財務内容の監査・監視に努めるとともに、不幸にして弁済事故が起きた場合には迅速・的確な処理を行い、取引の信頼性の維持向上及び会員経営の健全化に寄与していく所存であります。

以下、基金の令和4年度における各事業の概要は次のとおりであります。

#### 1. 総務関係事項

#### (1)役員等の選出及び異動

#### ① 任期満了に伴う役員の改選

任期満了により、令和4年5月31日開催の第18回通常総会において役員の任期満了に伴う改選を行った結果、次のとおり選出された。

(敬称略)

理事長 岡 地 和 道 依 田 年 晃 副理事長 小 川 副理事長 潔 常務理事 庄 司 國 男 理 事 石 崎 隆 理 事 井 上 明 理 事 宮 裕 理 事 山崎 恒 有 馬 誠 吾 理 事 理 多々良 實 夫 事 二家勝明 理 事 監 事 細 金 英 光 監 事 有賀文宣

これを受け、令和4年6月1日付けで主務大臣に商品先物取引法第286条第2項に 基づく役員選任の認可申請を行い、6月16日付けで認可された。

#### ② 役員等の異動

期中における役員等の異動については、次のとおりである。

(令和5年3月末現在の役員等の名簿は別表(1)のとおりである。)

# (理事長)

[	区分	年月日	氏 名	備   考	
Ī	再任	4. 6.16	岡地和道	岡地㈱代表取締役	

# (副理事長)

区分	年月日	氏 名	備考
退任	4. 6.15	井上 明	委託者保護基金副理事長 (常勤)
再任	4. 6.16	依田年晃	サンワード貿易㈱代表取締役
再任	4. 6.16	小川 潔	委託者保護基金副理事長 (常勤)

# (常務理事)

区分	年月日	氏 名	備考
再任	4. 6.16	庄司國男	委託者保護基金常務理事(常勤)

# (理事)

区分	年月日	氏 名	備考
再任	4. 6.16	依田年晃	サンワード貿易㈱代表取締役
再任	4. 6.16	小川 潔	委託者保護基金副理事長(常勤)
再任	4. 6.16	庄司國男	委託者保護基金常務理事(常勤)
再任	4. 6.16	石崎 隆	㈱東京商品取引所代表取締役
再任	4. 6.16	井上 明	元農林水産省九州農政局長
再任	4. 6.16	宮裕	公認会計士
再任	4. 6.16	山﨑 恒	日本商品先物取引協会会長
再任	4. 6.16	多々良實夫	豊トラスティ証券㈱代表取締役
再任	4. 6.16	二家勝明	日産証券㈱代表取締役
就任	4. 6.16	有馬誠吾	㈱コムテックス代表取締役

# (監事)

区分	年月日	氏 名	備考	
再任	4. 6.16	細金英光	フジトミ証券㈱代表取締役	
再任	4. 6.16	有賀文宣	税理士	

# (運営審議会委員)

区分	年月日	氏 名	備考
退任	5. 3. 31	三瓶真言	元時事通信社金融市場部長

# (制度検討委員会委員)

区分	年月日	氏 名	備考
辞任	4. 12. 28	岡本安明	岡安商事㈱代表取締役

#### (3) 会員の異動状況

前年度末の会員数 18 社について、本年度中に別表(2)のとおり異動があり、令和 5 年 3 月 31 日現在の会員数は 17 社、その会員名簿は別表(3)のとおりである。

また、前年度末の特定会員数 14 社について、本年度中に別表(4)のとおりであり、令和 5 年 3 月 31 日現在の特定会員数は 14 社、その特定会員名簿は別表(5)のとおりである。

## (4) 会員の名称(商号)変更等

① 会員の名称(商号)変更 期中における名称の変更はなかった。

#### ② 会員代表者の変更

期中における会員代表者の変更は、次のとおりである。

会員名	変更前	変更後	変更	年月日
㈱さくらインベスト	淺倉健二	服部美月	4.	9. 1
岡安商事㈱	岡本安明	杉本良隆	4.	9.28

## 2. 一般委託者への支払及び関連業務

## (1) 期中に発生した弁済案件に係る処理

令和4年度において、基金は、通知商品先物取引業者が一般委託者債務の円滑な弁済が 困難であるかどうかの認定等について意見を聴くため業務規程等に基づき運営審議会を 2 回開催した。

当年度において、商品先物取引法第 303 条第 1 項に基づく通知商品先物取引業者となった会員は 2 社であり、そのうち業務規程に定める自主弁済案件と認定した会員は 2 社、分離保管弁済案件と認定した会員及び弁済困難と認定した会員はなかった。

このため、法第 306 条第 1 項に定める基金による一般委託者に対する支払を実施することはなかった。また、法第 308 条に定める返還資金融資を実施することはなかった。

当該通知商品先物取引業者となった会員2社に係る処理については、次のとおりである。

#### ① ソシエテ・ジェネラル証券㈱の処理について

ソシエテ・ジェネラル証券㈱は、令和4年4月14日に商品先物取引業の廃止公告(廃止日5月31日)を行ったことから、同社は通知商品先物取引業者となった。

このため、基金は4月14日に同社に対する立入監査を行い、委託者債務の状況等について確認を行ったところ、同社の委託者債務の返済が完了していることを確認した。次いで、業務規程第30条に規定する弁済難易度の認定を行うため、4月14日に運営審議会を開催し、電話による意見聴取を行ったうえで、同社の弁済難易度については、「自主弁済条件」と認定するとともに、同社の自主弁済計画については、委託者債務の弁済が完了している旨の自主弁済計画が提出されたことから、「実施済み」と認定した。

その後、同社は、5月31日に商品先物取引業を廃止したことから、6月1日付で会員脱退し、また、基金は同社との分離保管弁済契約を6月1日付で解除した。

#### ② クレディ・スイス証券㈱の処理について

クレディ・スイス証券㈱は、令和4年8月10日に商品先物取引業の廃止公告(廃止日9月15日)を行ったことから、同社は通知商品先物取引業者となった。

このため、基金は8月10日に同社に対する立入監査を行い、委託者債務の状況等について確認を行ったところ、同社の委託者債務の返済が完了していることを確認した。次いで、業務規程第30条に規定する弁済難易度の認定を行うため、8月10日に運営審議会を開催し、電話による意見聴取を行ったうえで、同社の弁済難易度については、「自主弁済条件」と認定するとともに、同社の自主弁済計画については、委託者債務の弁済が完了している旨の自主弁済計画が提出されたことから、「実施済み」と認定した。

その後、同社は、9月15日に商品先物取引業を廃止したことから、9月16日付で会員 脱退し、また、基金は同社との分離保管弁済契約を9月16日付で解除した。

#### (2) 前年度より繰り越した弁済案件に係る処理

期中に発生した弁済案件とは別に、前年度より引き続き処理を行った通知商品先物

取引業者については次のとおりである。

#### ① ㈱さくらインベストについて

(株)さくらインベストは、令和2年6月10日に商品先物取引業の許可取消処分を受けたが、農林水産大臣及び経済産業大臣に対し、許可取消処分に対する取消し請求のための訴訟を行った結果、令和4年9月15日に許可取消処分を取消す判決が確定した。これにより、許可取消処分に伴う弁済案件問題は終了した。

#### 3. 一般顧客への支払及び関連業務

#### (1) 期中に発生した弁済案件に係る処理

令和4年度において、金融商品取引法第79条の53第1項に基づく通知金融商品取引業者となった会員はなかった。

このため、法第79条の56第1項に定める基金による一般委託者に対する支払を実施することはなかった。また、法第79条の59に定める返還資金融資を実施することはなかった。

#### (2) 前年度より繰り越した弁済案件に係る処理

期中に発生した弁済案件とは別に、前年度より引き続き処理を行った弁済案件に係るものはない。

#### 4. 委託者保護資金及び負担金等の徴収及び管理

#### (1) 委託者保護資金の額及び資金積戻計画

基金は、平成17 年5 月1 日に(社)商品取引受託債務補償基金協会からの資産の承継により、委託者保護資金として9,853 百万円を造成した。

令和3年度において一般委託者支払及び一般顧客支払が行われなかったため、委託者保護資金の額が業務規程に定める委託者保護資金の造成水準(98 億円)を下回ることにな

らなかったことから、令和4年度は資金積戻計画を定めなかった。従って、一般負担金及 び新規会員負担金の徴収は行わなかった。令和4年度においては、一般委託者支払及び一 般顧客支払が行われなかったため、委託者保護資金は、令和5年3月末日現在で 9,853 百万円を維持している。

#### (2) 委託者保護資金等の管理

#### ① 委託者保護資金

委託者保護資金については、理事会決定の「委託者保護資金の管理運用について」 に基づき、普通預金、定期預金、国債、政府保証債、地方債、一般担保付社債及び利 付金融債で運用している。

この決定に基づいた令和5年3月末日の期間別運用実績は次のとおりである。 (期間別運用実績)

		基本目標率	実績比率		
•	3年以下	20 %	19.9%		
•	3年超	80 %	80.1%		

#### ② 基金分離預託等財産及び代位弁済積立金等

理事会決定の「資産の管理運用について」に基づき、基金分離預託財産及び基金区 分預託財産については決済性預金で管理運用し、代位弁済担保については普通預金、 定期預金で管理運用し、代位弁済積立金については普通預金、定期預金及び有価証券 で管理運用している。

#### 5. 委託者資産保全措置の管理

#### (1) 分離保管弁済契約の締結状況

令和4年度において、業務規程に定める分離保管弁済契約を新たに締結した会員は1社、 契約を変更した会員はなく、契約を解除した会員は2社、令和5年3月末の契約会員は16 社であった。

なお、分離保管弁済契約における対象契約型の選択状況は(令和5年3月31日現在)

別表(3)のとおりである。

#### (2) 指定信託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、指定信託契約の受益者代理 人としての管理を行うことになるが、期首において契約会員はなく、期中においても新 たに契約を締結した会員はなかった。

## (3) 基金分離預託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、委託者資産保全措置として会員からの金銭の預託を受ける等の基金分離預託業務を行った。期中に基金分離預託契約を新たに締結した会員は1社、契約を解除した会員は2社であった。令和5年3月末の契約会員は16社、基金分離預託の総額は315百万円であった。

#### (4)銀行等保証の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、銀行等保証委託契約の適切な管理を行うこととなるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

#### (5) 基金代位弁済の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、基金代位弁済業務を行った。 前年度末において、基金と代位弁済委託契約を締結している会員は 11 社(代位弁済限 度額の総額 945 百万円)であった。期中において、新規契約締結、契約解除及び担保変更 を行った会員はなく、代位弁済限度額の変更会員は 3 社であった。その結果、令和 5 年 3 月末の契約会員は 11 社(代位弁済限度額の総額は 1,461 百万円)であった。

〈令和5年1月1日を始期とする基金代位弁済委託契約の締結手続きについて〉

当該契約は、令和4年12月末をもって満了することから、令和5年12月末を終期とする契約を新たに締結するため、令和4年11月4日に契約手続きについて各会員に通知し

た。基金は 12 月 1 日開催の第 46 回代位弁済審査会において、申込会員の審査を実施し、 12 月 12 日開催の第 122 回理事会において当該契約の締結について承認を受けたことから、 令和 5 年 1 月 1 日付けで会員 11 社 (更新 11 社) と当該契約を締結した。 (代位弁済限度 額の総額は 1,461 百万円、契約会員のうち基金代位弁済実施要領第 13 条第 4 項に基づき、 契約期間の短縮等を条件に契約を締結した会員はなかった。)

#### 6. 財産管理措置の管理

#### (1) 区分管理弁済契約の締結状況

令和4年度において、業務規程に定める区分管理弁済契約を新たに締結した会員、契約を変更した会員及び契約を解除した会員はなく、令和5年3月末の契約会員は14社であった。

なお、区分管理弁済契約における対象契約型の選択状況は(令和 5 年 3 月 31 日現在) 別表(5)のとおりである。

#### (2) 指定信託の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令(平成 26 年内閣府・財務省令第1号)及び業務規程に基づき、指定信託契約の受益者代理人としての管理を行うことになるが、期首において契約会員はなく、期中おいても新たに契約を締結した会員はなかった。

#### (3) 基金区分預託の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、 財産管理措置として会員からの金銭及び有価証券の預託を受ける等の基金区分預託業務 を行った。期中に基金区分預託契約を新たに締結した会員及び契約を解除した会員はな かった。令和5年3月末の契約会員は14社、基金区分預託の総額は26百万円であった。

#### (4) 銀行等保証の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、 銀行等保証委託契約の適切な管理を行うこととなるが、期首において契約会員はなく、 期中おいても新たに契約を締結した会員はなかった。

#### (5) 基金代位弁済の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、 基金代位弁済業務を行った。

前年度末において、基金と代位弁済委託契約を締結している会員は 11 社(代位弁済限度額の総額 1,620 百万円)であった。期中において、新規契約締結、契約解除及び担保変更を行った会員はなく、代位弁済限度額の変更会員は 2 社であった。その結果、令和 5 年3 月末の契約会員は 11 社(代位弁済限度額の総額は 1,129 百万円)であった。

〈令和5年1月1日を始期とする基金代位弁済委託契約の締結手続きについて〉

当該契約は、令和4年12月末をもって満了することから、令和5年12月末を終期とする契約を新たに締結するため、令和4年11月4日に契約手続きについて各会員に通知した。基金は12月1日開催の第46回代位弁済審査会において、申込会員の審査を実施し、12月12日開催の第122回理事会において当該契約の締結について承認を受けたことから、令和5年1月1日付けで会員11社(更新11社)と当該契約を締結した。(代位弁済限度額の総額は1,129百万円、契約会員のうち特定基金代位弁済実施要領第14条第4項に基づき、契約期間の短縮等を条件に契約を締結した会員はなかった。)

#### 7. 会員に対する監視、監査等

## (1) 会員に対する常時監視

c f e f システムにおいて、日次においては「委託者等資産保全措置に関する調書」 及び「顧客等財産管理措置に関する調書」を、月次においては省令に定められた「月次 報告書」等の様式に係る報告を受けている。

## (2) 会員に対する監査

随時、会員に対して委託者資産(顧客財産を含む。)保全の観点から、「委託者に係る純負債を計算するための項目の管理」に基づき委託者に係る純負債算出表及びこれに 関連する帳簿について、書面監査及び立入監査を行うとともに、弁済事故の未然防止の 観点から月次報告書及びこれを補完する証拠書類についても監査を行い、必要な指導を 行った。

上記の結果、立入監査対象延べ会員は12社、立入日数は17日であった。

## (3) 外部監査

会員の財務諸表等に対する公認会計士又は監査法人による監査を引き続き実施した。 なお、令和4年度の財務諸表の外部監査の適用免除に該当する会員は3社であり、3社 について免除会員に対する措置を講じた。

#### (4) 改善の指示等

立入監査を行った際に、必要に応じて業務改善の指示等を行った。

#### (5) 会員に対する制裁

令和4年9月30日に第4回規律委員会を開催して、会員、岡安商事㈱の制裁の賦課について審議し、過怠金1,000万円を決定した。

#### 8. その他の業務

#### (1)裁判上又は裁判外の行為等

基金が被告又は原告となっている訴訟案件はない。

#### (2) 広報の実施

会員、委託者、関係機関等に、本基金の業務及び委託者保護制度の内容をより幅広く 周知してもらうため、本基金のホームページにおいて、本基金のしくみ、会員名簿、定 款・業務規程及び提出書類等を掲載するとともに、統計データ等の情報の提供を行った。 なお、本年度中のアクセス数は16,625件であった。

#### (3) 商品デリバティブ取引に係る普及啓発・調査研究の推進

基金として商品デリバティブ取引に関する普及啓発・調査研究を進めていくことが必要であるとして令和2年7月21日開催の第110回理事会において、定款及び業務規程等の改正を議決した。当該改正については、主務大臣の認可事項であることから、現在、改正内容について、主務省と調整及び主務省による金融庁・財務省と調整中である。

# (4) 事務所の移転

令和2年7月に、(㈱東京商品取引所から基金、日本商品先物取引協会及び日本商品先物 振興協会に対し、東京商品取引所ビルからの退去要請があった。これを受け、令和4年5 月31日開催の第119回理事会において、当該要請に応えることが承認された。その後、 同取引所と上記三団体との間において立退料の支払に関する契約、及び基金と新事務所 の貸主との間における賃貸借契約の締結を行い、令和4年10月11日開催の第121回理事 会において、事務所移転の決議を行い、令和4年10月24日付けで東京都中央区日本橋人 形町一丁目1番11号、日庄ビル3階に事務所を移転した。

## 別表(1) 役員等の一覧(令和5年3月末日現在)

(役 員)

理事長 岡地和道(岡地㈱代表取締役)

副理事長 依 田 年 晃(サンワード貿易㈱代表取締役) Ш 副理事長 小 潔(日本商品委託者保護基金・常勤) 常務理事 庄 司 國 男(日本商品委託者保護基金・常勤) 玾 事 石 崎 隆 (㈱東京商品取引所代表取締役) 理 事 井 上 明 (元農林水産省九州農政局長)

理 事 宮 裕(公認会計士)

理事山 崎恒 (日本商品先物取引協会会長)理事有 馬 誠 吾 (㈱コムテックス代表取締役)

理 事 多々良 實 夫 (豊トラスティ証券㈱代表取締役)

理 事 二 家 勝 明 (日産証券㈱代表取締役) 監 事 細 金 英 光 (フジトミ証券㈱代表取締役)

監 事 有賀文宣(税理士)

#### (運営審議会委員)

委員長 池本正純(専修大学名誉教授)

副委員長 釼 持 宏 昭 (北辰物産㈱代表取締役)

委員尾崎隆昌(公認会計士)

委員 三瓶 真言(元時事通信社金融市場部長) 委員 清水 清(AI ゴールド証券㈱代表取締役)

委員 永沢 裕美子(NACS代表理事)

委員 平川純子(弁護士)

委員 安成政文(豊トラスティ証券㈱代表取締役)

#### (規律委員会)

委員長 二家勝明(日産証券㈱代表取締役)

副委員長 高 氏 佶(弁護士)

委員荒井史男(元日本商品先物取引協会会長)委員江崎格(元東京商品取引所代表執行役)委員多々良實夫(豊トラスティ証券㈱代表取締役)

委員宮 裕(公認会計士)

委員室本品二(元日本商品委託者保護基金副理事長)

#### (代位弁済審査会)

委員長 尾崎隆昌(公認会計士)

副委員長 中曽根 淳(日本商品先物取引協会事務局長) 委 員 大 石 悦 次(㈱東京商品取引所常勤監査役) 委 員 釼 持 宏 昭(北辰物産㈱代表取締役)

委員 山田明信(弁護士)

# (制度検討委員会)

委員長 多々良 實 夫(豊トラスティ証券㈱代表取締役) 副委員長 依 田 年 晃 (サンワード貿易㈱代表取締役) 有 馬 誠 吾 (㈱コムテックス代表取締役) 委 員 委 員 石 崎 隆 (㈱東京商品取引所代表取締役) 委 員 清 水 清(AIゴールド証券㈱代表取締役) 委 員 家 勝 明(日産証券㈱代表取締役)

別表 (2)

# 会 員 異 動 状 況 表

		増	減		
令和4年	4月末日			18社	
	5月末日			18社	
	6月末日		1社	17社	(6月1日:脱退) ソシエテ・ジェネラル証券㈱
	7月末日			17社	
	8月末日			17社	
	9月末日		1社	16社	(9月16日:脱退) クレディ・スイス証券㈱
	10月末日			16社	
	11月末日			16社	
	12月末日			16社	
令和5年	1月末日			16社	
	2月末日			16社	
	3月末日	1社		17社	(3月17日:加入) ㈱SBI証券

別表(3)

# 会員名簿及び分離保管弁済契約の対象契約型の一覧

(令和5年3月末)

会員名	指定信託	分離預託	銀行保証	代位弁済
岡地(株) AIゴールド証券(株) サンワード貿易(株) クリエイトジャパン(株) 大起証券(株) フジトミ証券(株) であった。 では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力		00000000000 00000		000 0000000 0
17社 合計	0	16	0	11

別表 (4) 特 定 会 員 異 動 状 況 表

		増	減		
令和4年	4月末日			14社	
	5月末日			14社	
	6月末日			14社	
	7月末日			14社	
	8月末日			14社	
	9月末日			14社	
	10月末日			14社	
	11月末日			14社	
	12月末日			14社	
令和5年	1月末日			14社	
	2月末日			14社	
	3月末日			14社	

別表(5) 特定会員名簿及び区分管理弁済契約の対象契約型の一覧

(令和5年3月末)

会員名	指定信託	区分預託	銀行保証	代位弁済
岡地(株) AIゴールド証券(株) サンワード貿易(株) クリエイトジャパン(株) 大起証券(株) フジトミ証券(株) 岡		00000000000000		000 0000000 0
14社				
合計	0	14	0	11

# 業務処理概況(令和4年4月~令和5年3月)

(令和4年4月~令和5年3月) 			
月 日	主要事項	摘  要	
〔4月中〕			
4月 1日	分離保管弁済契約の締結	岡地㈱外16社(4月1日付締結)	
	(更新)	(更新) 掲示場に公告、並びに当該会員、主務省あて	
		拘小物に公言、並いにヨ該云貝、主務目ので	
		ALL AH	
4月 1日	   区分管理弁済契約の締結	岡地㈱外13社(4月1日付締結)	
	(更新)	(更新)	
		掲示場に公告、並びに当該会員、主務省あて	
		通知	
4月 8日	     商品先物取引法施行規則	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告	
4月 8日	第139条第2項に定め	長州小座人臣及い経済座業人臣のく報言	
	る報告		
4月14日	ソシエテ・ジェネラル証券	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告	
	㈱に係る商品先物取引法		
	第303条第2項の報告		
4月14日	第105回運営審議会	(電話による意見聴取)	
47141	分 I U U 回连音笛哦云		
		難易度の認定について	
		2. ソシエテ・ジェネラル証券㈱の自主弁済	
		計画の認定について	
4月14日	ソシエテ・ジェネラル証券	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告、並	
	㈱の弁済難易度の認定の	びに当該会員及び取引所あて通知	
	報告及び通知		
4月19日	   第三者委員会	(於:東京商品取引所ビル9階会議室)	
		第18回通常総会における役員改選に係る	
		常勤役員候補者の選出について	

月 日	主要事項	摘  要
4月25日	商品先物取引法施行規則	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
	第149条に基づく報告	
4月27日	役員選考委員会	(於:東京商品取引所ビル9階会議室) 第18回通常総会における役員改選に係る 会員役員候補者の選出について その他
[5月中]		
5月10日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
5月10日	令和 3 年度決算等監事監 查	(於:東京商品取引所ビル9階会議室) 1. 令和3年度事業報告 2. 令和3年度末における財産目録 3. 令和3年度委託者等保護資金勘定 4. 令和3年度保全対象財産勘定 5. 令和3年度委託者債務等代位弁済勘定 6. 令和3年度一般勘定 7. 令和3年度資金計画の実施の結果
5月20日	第118回理事会	(於:東京商品取引所ビル9階会議室) 1. 令和3年度事業報告(案)及び決算(案) の承認について 2. 任期満了に伴う役員の改選について 3. 通常総会の招集について その他
5月31日	第18回通常総会	(於:東京商品取引所ビル9階会議室) 1. 令和3年度事業報告(案)及び決算(案) の承認について 2. 任期満了に伴う役員の改選について その他

月 日	主要事項	摘  要
5月31日	第119回理事会	(於:東京商品取引所ビル9階会議室) 1.事務所の移転について その他
〔6月中〕		
6月 1日	会員脱退及び脱退通知	ソシエテ・ジェネラル証券㈱(6月1日脱退) 会員あて通知
6月 1日	分離保管弁済契約の解除	ソシエテ・ジェネラル証券㈱(6月1日付) 掲示場に公告、並びに当該会員及び取引所あ て通知
6月 1日	基金分離預託契約の解除	ソシエテ・ジェネラル証券㈱(6月1日付)
6月 1日	商品先物取引法第318条に基づく提出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
6月 1日	商品先物取引法第286 条第2項に基づく認可申 請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
6月 8日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
6月16日	商品先物取引法第318 条に基づく財務諸表等の 承認	農林水産大臣及び経済産業大臣より
6月16日	商品先物取引法第286条第2項に基づく認可	農林水産大臣及び経済産業大臣より
6月30日	第120回理事会	(於:東京商品取引所ビル8階第二会議室) 1.理事長職務を代理する場合の副理事長の 順序について

月 日	主要事項	摘   要
		2. 常勤役員の退任慰労金について
		その他
[7月中]		
7月7日	   商品先物取引法施行規則	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
	第139条第2項に定め	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
	る報告	
7 0 1 4 0	<b>本日生物取引社签 0.0.0</b>	曲サイネナビロンググネサービャン
7月14日	商品先物取引法第283   条第3項に基づく変更届	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
	出	
7月22日	商品先物取引法施行規則	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
	第149条に基づく報告	
[8月中]		
8月 4日	商品先物取引法施行規則	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
	第139条第2項に定め   る報告	
	の数ロ	
8月10日	クレディ・スイス証券㈱に	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
	係る商品先物取引法第3	
	03条第2項の報告	
8月10日	第106回運営審議会	(電話による意見聴取)
		1. クレディ・スイス証券㈱に係る弁済難易
		度の認定について
		2. クレディ・スイス証券㈱の自主弁済計画 の認定について
		- HO / L ( 1 )
8月10日	クレディ・スイス証券㈱に	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告、並
	係る弁済難易度の認定の	びに当該会員及び取引所あて通知
	報告及び通知	
〔9月中〕		

月 日	主要事項	摘  要
9月 5日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
9月16日	会員脱退及び脱退通知	クレディ・スイス証券㈱(9月16日付脱退) 会員あて通知
9月16日	分離保管弁済契約の解除	クレディ・スイス証券㈱(9月16日付) 掲示場に公告、並びに当該会員及び取引所あ て通知
9月16日	基金分離預託契約の解除	クレディ・スイス証券㈱(9月16日付)
9月26日	商品先物取引法第283 条第3項に基づく変更届 出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
9月30日	第4回規律委員会	(於:東京商品取引所ビル9階会議室) 1. 岡安商事㈱に係る制裁について
〔10月中〕 10月 5日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
10月 6日	会員に対する制裁の公表	掲示場及びホームページに於いて公表
10月11日	第121回理事会	(於:東京商品取引所ビル9階会議室) 1.事務所の移転について その他
10月20日	商品先物取引法施行規則 第149条に基づく報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
10月24日	事務所移転	東京都中央区日本橋人形町1丁目1番11号

月 日	主要事項	摘  要
		日庄ビル3階に移転
〔11月中〕 11月 7日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
[12月中]		
12月 1日	第46回代位弁済審査会	(於:基金大会議室) 1.基金代位弁済委託契約締結に係る審査に ついて
12月 2日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
12月12日	第122回理事会	(於:基金大会議室) 1.基金代位弁済委託契約の締結について その他
[1月中]		
1月 4日	基金代位弁済委託契約の 締結(商先法)	岡地㈱外10社(1月1日付締結)
1月 4日	基金代位弁済委託契約の 締結(金商法)	岡地㈱外10社(1月1日付締結)
1月 6日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
1月25日	商品先物取引法施行規則 第149条に基づく報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
〔2月中〕		

月 日	主要事項	摘  要
2月 7日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
2月20日	理事懇談会	(於:基金大会議室) 1. 令和4年度一般勘定における当期収支差額の見込みについて 2. 令和5年度予算編成の基本方針についてその他
2月22日	商品先物取引法第296 条第4項に基づく認可申 請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
2月28日	分離保管弁済契約締結会 員の住所変更に係る公告 及び通知	岡地㈱ (2月1日付変更) 掲示場に公告、及び当該会員あて通知
2月28日	区分管理弁済契約締結会 員の住所変更に係る公告 及び通知	岡地㈱ (2月1日付変更) 掲示場に公告、及び当該会員あて通知
[3月中]		
3月 6日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
3月10日	第123回理事会	<ul><li>(於:基金大会議室)</li><li>1. 令和5年度事業計画(案)について</li><li>2. 令和5年度予算及び資金計画(案)について</li><li>3. 臨時総会の招集について</li><li>その他</li></ul>

月 日	主 要 事 項	摘  要
3月10日	商品先物取引法第296条第4項に基づく認可	農林水産大臣及び経済産業大臣より
3月20日	会員加入及び加入通知	㈱SBI証券(3月17日付加入) 会員あて通知
3月20日	分離保管弁済契約の締結	㈱SBI証券(3月17日付締結) 掲示場に公告、並びに当該会員、主務省及び 取引所あて通知
3月20日	基金分離預託契約の締結	㈱SBI証券(3月17日付締結)
3月20日	臨時総会	<ul><li>(於:基金大会議室)</li><li>1. 令和5年度事業計画(案)について</li><li>2. 令和5年度予算及び資金計画(案)について</li><li>その他</li></ul>
3月22日	商品先物取引法第317 条及び同法施行規則第1 44条に基づく予算及び 資金計画等の提出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
3月22日	定款第64条第2項に基づく届出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて